

令和4年12月20日

# 北九州市立消費生活センター

## ヤング消費者トラブル情報 31号

# 成人式などで再会した友人から紹介される儲け話にご注意を！



### 【相談事例】

成人式で久しぶりに中学校の同級生と会った。後日、その同級生から「投資で儲けているすごい人がいるので紹介する」と連絡があった。オンライン会議アプリで暗号資産を購入すれば儲けられると、同級生の上位者から勧誘され、借金して海外の口座宛に暗号資産で投資した。しかし儲けられず、口座からも出金できない。上位者からは、人を紹介すれば収入を得られると説明されたが、私は騙されたのか。(20歳 男性)

※暗号資産は、インターネットを通して電子的に取引されるデータであり、日本円のように、国がその価値を保証している「法定通貨」ではありません。様々な要因によって価格が大きく変動することがあります。

●暗号資産交換事業者は、たとえ海外の事業者であっても、日本に居住する利用者に対して事業として行う場合は、金融庁・財務局への登録が必要です。

登録事業者であっても、安全性が保証されているわけではありません。暗号資産の取引にはリスクが伴うので、十分注意して利用しましょう。



### ●消費者へのアドバイス。

- ・お正月や成人式など、これから就職や進学で地元を離れていた友人の多くが、帰省してくるシーズンになります。懐かしい友人に会えて嬉しい反面、儲かる話があると怪しい投資話を勧誘されたとの相談も多いので、注意しましょう。
- ・必ず儲かるとは限りません。具体的な仕組みがわからない、おかしい、怪しいと思えばきっぱりとお断りしましょう。

### ●困ったときや不安なときは消費生活センターにご相談ください。

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】 ☎861-0999  
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】 ☎582-4500  
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】 ☎951-3610  
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】 ☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口でのご相談については、戸畑相談窓口☎861-0999へご相談ください。

消費者ホットライン☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）



まもりん



みもりん